

第1回千葉市地域福祉計画策定委員会議事録

1 開催日時 平成17年2月2日(水)午後7時～午後9時30分

2 開催場所 千葉市総合保健医療センター 5階 大会議室

3 出席者 (委員)

島村 信吾、谷口 多恵、本多 尚世、吉松 卓郎、秋谷 正樹、金澤 務、
斎藤 博明、宮本 みち子、山本 美香、川瀬 康行、北 昌司、
武井 雅光、花島 治彦、原田 正隆、藤野 信太郎

(事務局)

古川保健福祉局長、川又保健福祉局次長、飯島健康部長、
済賀子ども家庭部長、高梨高齢障害部長、片岡保健福祉総務課参事、
入江地域保健福祉課長、藤井子ども家庭福祉課長、岡本子育て支援課長、
豊田保育課参事、藤井高齢福祉課長、小泉高齢施設課長、西山介護保険課長、
栗原障害保健福祉課長、皆川保健福祉総務課主幹、村山健康企画課課長補佐
北田保健福祉総務課課長補佐、高須保健福祉総務課計画調整班主査

4 議 題

- (1) 委員長、副委員長の選任について
- (2) 千葉市地域福祉計画について
- (3) 各区のこれまでの取組状況について
- (4) その他

5 議事概要

(1) 委員長、副委員長の選任について

委員長については、宮本委員が推薦され、出席委員了承し、同委員承諾。

また、副委員長については、秋谷委員が推薦され、出席委員了承し、同委員承諾。

(2) 千葉市地域福祉計画について

事務局より、地域福祉計画の背景と必要性、地域福祉計画の概要、策定体制、スケジュール等について説明。

(3) 各区の取組状況について

各区地域福祉計画策定の取り組み状況について、本会の委員でもある各区の策定委員長より、配布資料に基づき説明。

その後、市計画と区計画の関係などについて、意見交換を行った。

(4) その他

済賀子ども家庭部長より、千葉市次世代育成支援行動計画（仮称）素案の説明。

6 会議の経過

片岡参事 大変お待たせいたしました。予定の時刻となりましたので、ただいまから、第1回千葉市地域福祉計画策定委員会を開会させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉総務課の片岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のご出席の委員数は、総数15名のうち15名でございますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、まず、千葉市保健福祉局古川局長よりご挨拶申し上げます。

古川局長 皆さんこんばんわ。千葉市保健福祉局長の古川でございます。よろしくお願いいたします。

皆様方には、大変ご多忙の中、また夜分遅い中、千葉市地域福祉策定委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、保健福祉行政にとどまらず、市政全般にわたり、ご支援・ご協力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

このたびは、千葉市地域福祉計画策定委員会の委員のご就任を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

なお、本来であれば、皆様お一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところですが、今日は委嘱状をお手許にお配りいたしましたこと、ご了承を賜りたいと存じます。

地域福祉計画につきましては、社会福祉基礎構造改革の中、社会福祉法で位置づけられたものでございます。今日、少子高齢化の急速な進展、生活習慣病、寝たきりなどの要介護者の増加、あるいは核家族化による家庭機能の低下などの様々な社会状況が変化してきております。これまでの地域福祉につきましても、住民の方々に大変大きな役割を担っていただいたわけですが、今日の状況では、とても行政だけで福祉の増進を担っていくには難しい状況です。民間の方々と行政が合い携えてやっていく必要がある、そういったことから、改めて地域福祉の役割について見つめ直して、その機能を活かしていくべきではないかと考えています。

千葉市の地域福祉計画を作るに当たりまして、計画の性格、政令指定都市として行政区があることから、まずは区の計画を作っていただこうと、それから市全体の計画を作るとこういった考え方にたちまして、区の計画と市の計画の2本立てといたしました。特に、区の計画につきましては、市民の皆様のご検討の中、作っていくことが非常に大切であるということから、各区に4つのワークショップ的なフォーラムを立ち上げまして、各区役所・関係機関にご協力いただきまして、検討を進めてきていただいている状況でございます。

取り組みとしましては、若葉区は先行して昨年の1月から、他の区につきましては4月からスタートさせていただきまして、大変市民の皆様の熱心なご参加、活発な意見の中、順調に進めさせていただいており、大変感謝しております。その4つのフォーラムの論議を区としてまとめていく必要があることから区の策定委員会も立ち上がりまして、それぞれスタートしたところでございます。今日は、この策定委員会の中に各区の委員長さんにもご参加していただいているところでございます。今日の議事の中では、各区の取組状況について、発表していただくということで、どうぞよろしく願いいたします。

市全体の計画といたしましては、市の策定委員会という形で、委員会の論議の中で作っていきたいということから、本日お集まりいただいた形で委員の選任をさせていただきました。中には、公募の方にもご参加いただいているという形になっています。

どうぞ皆様には、この地域福祉計画の趣旨を認識していただきまして、日頃活動されております分野での知識やご経験、あるいは研究されているものをぜひこの計画に反映していただきますよう、活発な論議をお願いしたいと思っております。

事務局としましても精一杯ご協力させていただきまして、千葉市民の今後、高齢化が大変進む中で、地域福祉がきちとしたものになるように考えています。

結びに当たりまして、皆様方の今後のご健勝・ご活躍をお祈りいたしまして、私のご挨拶といたします。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

片岡参事

それでは、次第に従い会議を始めさせていただきます。

まず、本日皆様は、初めてお会いする方もいらっしゃると思いますので、自己紹介からお願いします。島村委員さんから時計回りをお願いします。

島村委員 中央区東千葉から参りました島村です。今、私は、環境の係と防犯パトロールを毎週火曜日と金曜日にやっています。よろしくお願いします。

谷口委員 公募の委員として選ばれた谷口です。よろしくお願いします。昨年からは福祉の公募については当たり年で、区と市の地域福祉計画、県のプレーメンにもあたりまして、作業部会のメンバーをしています。地域で大切なのは、やはりコミュニティ作りではないかなと日頃の活動から思います。よろしくお願いします。

本多委員 美浜区に住んでいます。公募委員です。長いこと新聞社に勤めておりました、編集委員をやっていました。第1次5か年計画の委員、昨年は美浜区の区民懇話会の委員をやっておりました。お見知りおきくださいますようよろしくお願いします。

吉松委員 幕張から来ました吉松卓郎です。現在、千葉西ケアマネージャー事務所を8人でやっております。福祉に関して、私自身おとしから始めておりますが、関わる人が多いのでいろいろ勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

秋谷委員 千葉市社会福祉協議会の秋谷と申します。どうぞよろしくお願いします。

金澤委員 金澤でございます。肩書きは、千葉市障害者ケアマネジメント推進協議会会長となっておりますが、本業は、知的障害者に関する仕事をしています。千葉市手をつなぐ育成会に属しております。また、更生施設を運営しています。地域福祉というと知的障害者だけが対象ということではなく、もっと広いところから見ていかなければならないということですので、そういうことで議論していきたいと思っています。よろしくお願いします。

斎藤委員 千葉市医師会在宅医療を担当しています斎藤といいます。どうぞよろしくお願いします。

宮本委員 千葉大学の宮本と申します。社会学を専攻しておりますけども、家族の問題や最近若い人の問題についても研究しております。よろしくお願いします。

山本委員 淑徳大学で講師をしています山本と申します。稲毛区のフォーラムを見たり、合同フォーラムで講演させて頂きまして、熱心な論議を聞かせていただきました。よろしく申し上げます。

川瀬委員 緑区の策定委員の川瀬でございます。所属団体は、社協のおゆみ野地区部会でございます。地区フォーラムでは、おゆみ野地区Aグループを担当しております。よろしく申し上げます。

北委員 美浜区の委員長をやらしていただいている北と申します。一昨年の12月20日に行われた、県の地域福祉支援計画の千葉市のタウンミーティングの事務局長をやらせていただいた関係で、美浜区の委員長に立候補させていただきました。よろしくお願いたします。

武井委員 中央区の武井雅光でございます。町内自治会長を長くやっております。また、中央区の地区連協の会長や市の懇談会など委員を多くやらせていただいております。地域では、社協の地区部会の会長も勤めており、大掛かりな地域の福祉ニーズ調査を行い、多くの要望がありました。地域福祉計画の中に反映できたらと考えています。どうぞよろしく申し上げます。

花島委員 若葉区の地域福祉計画の委員長をさせていただきます花島と申します。本業は、旭ヶ丘母子ホームという母子生活支援施設の母子指導員をしています。母子家庭のお母さんとお子さんが一緒に生活をしながら、社会に出ていくことを支援する地域との関連が強い施設です。子ども会活動や育児サークルなど地域の子育て活動に関わっています。局長のお話にもありましたが少子高齢化が進む中で、子どもの立場や子育てをしているご家族のことも十分に加えていただいて、いいものしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

原田委員 稲毛区の策定委員長をさせていただきます原田と申します。NPO法人千葉まちづくりサポートセンターというところから参加しています。これまでは、住民参加のまちづくりの支援の活動を行っており、福祉の現場に直接携わっているわけではございません。個人的には交通バリアフリーの構想に関わって、初めて福祉と接しました。地域福祉は委員になるまで聞いたことがなかったのですが、今までの福祉とはちょっと違うというか当事者や家族に限らず、あらゆる人に関わるものだと思っております。暮らしそのものに関わる、暮らしといえば普段着

ということで、今日は普段着できていますが、これからも装いも気持ちも普段着でやらせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

藤野委員 花見川区の策定委員長の藤野でございます。花見川区では民児協の会長をさせていただいております。身近な福祉ということで、やっています。ふれあいの場が一番大切だと感じておりますが、協力を得て立派なものにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

片岡参事 委員の皆様、ありがとうございました。
それでは、局長からは、挨拶を頂いておりますので、保健福祉局次長、健康部長、子ども家庭部長、高齢障害部長より自己紹介申し上げます。

川又次長 保健福祉局次長の川又と申します。地域福祉計画を直接担当させていただいております。区策定委員会や合同フォーラムを拝見させていただいて、そういう思いを入れ込んだいいものにしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

高梨高齢障害部長 高齢障害部長の高梨と申します。去年の1月24日に若葉区で初めて地区フォーラムを開催して約1年たち、このような市策定委員会を開催されたということで、感慨深く思っております。よろしくお願いいたします。

飯島健康部長 健康部長の飯島と申します。健康部は非常に幅広い業務をしておりまして、青葉と海浜の病院、保健所、市営霊園、今年6月オープン予定の斎場、他に看護師養成施設を予定しております。最近では、市民の健康づくりということで一次予防を中心に、多くの団体が幅広くバックアップをしながら進めています。よろしくお願いいたします。

済賀子ども家庭部長 子ども家庭部長の済賀でございます。子ども家庭部では、次世代育成支援対策推進法に基づきます行動計画の策定を行っています。どうぞよろしくお願いいたします。

片岡参事 それではこれより議事に入らせていただきますが、本日の議事の進行につきましては、議題(1)の委員長、副委員長が決まるまでの間、古川局長に仮議長を務めていただきたいと思います。古川局長、よろしくお願いいたします。

古川局長 それでは、恐縮ですが、仮議長を務めさせていただきます。

 この委員会は、千葉市地域福祉計画策定委員会設置要綱に基づいて設置されておりますが、この中で委員長・副委員長を置くことになっておりまして、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

藤野委員 委員長には、これまで、家族社会学、青年社会学、生活経営学などの専門分野で幅広くご活躍されております、千葉大学教育学部教授の宮本みち子委員にお願いしてはいかがでしょうか。

古川局長 ただいま、藤野委員さんより、宮本みち子委員さんを推薦するご提案がございましたが、よろしいでしょうか。

 < 異議なし >

古川局長 それでは、宮本みち子委員さんに、委員長をお願いしたいと存じます。
 宮本委員さんには、委員長席へお移り願いまして、ご挨拶をお願いいたします。

宮本委員長 一言ご挨拶させていただきます。選任されました宮本でございます。1年大変な盛り上がりで進んでいることをお伺いして、私は稲毛区住んでいますが、実は1度も顔を出したことがない人間ですが、昨年は県の次世代育成支援計画の会議や、若者のニート問題をやっていました。この時期にこの委員会の委員長ということで大変緊張しております。千葉市各部局総出で出席されているということで、地域福祉計画が非常に重要なものとして位置づけられていると感じています。1年間の各区の策定作業を無駄にしないように、活かすようにしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

古川局長 ありがとうございます。
 続きまして、副委員長の選任になりますが、いかがいたしましょうか。

宮本委員長 副委員長には、社会福祉協議会副会長を務める秋谷正樹委員をお願いできたらと考えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

 < 異議なし >

古川局長 ありがとうございました。

 それでは、秋谷委員さんには、副委員長席へお移り願ひまして、ご挨拶をお願いいたします。

秋谷副委員長 ただいま宮本委員長からご推薦をいただき、みなさんからご賛同いただきまして、副委員長という大役を仰せつかりました社会福祉協議会の秋谷でございます。これからは、委員長を補佐し、皆様と一緒に会議を充実したものにしたいと思ひますのでご協力をお願いいたします。

古川局長 ありがとうございました。

 それでは、これより、議事の進行を宮本委員長さんをお願いいたします。

宮本委員長 これより、早速議事の進行を務めさせていただきます。

 それでは、議題（２）千葉市地域福祉計画についてでございますが、事務局から説明をお願いいたします。

皆川主幹 保健福祉総務課の皆川と申します。よろしくお願ひいたします。

 それでは、黄色の資料（千葉市の地域福祉計画について）の説明をしますの
でよろしくお願ひいたします。

 はじめに、１「地域福祉計画の背景の必要性」と２「地域福祉計画とは」の概要から説明させていただきますと、平成１２年にこれまでの社会福祉事業法から社会福祉法に改正されまして、その目的に地域福祉の推進が加えられました。地域福祉に関する理念、市町村の地域福祉計画策定の努力義務などが規定されまして、平成１５年４月に施行しました。また、ここに住民参加の必要性と書いてありますとおり、策定に当たりましてはあらかじめ、住民、社会福祉活動を行う方の意見を反映させなければならないという規定から、地域住民の主体的参加を大前提としていることが最大の特徴といえます。

 ４の「策定体制」ですが、本市につきましては、地域の実情を十分に反映させるため、市民の身近な区ごとに地域福祉計画を策定することにしました。表をご覧ください。地区フォーラム委員数一覧表にありますとおり、総勢４０８名の参加をいただいているところでございます。

 次に３「千葉市の地域福祉計画」（１）「区地域福祉計画の策定」にありますとおり、身近な地域社会でのさまざまな生活課題への取組を検討し、その内

容を区計画として策定いたします。また、(2)「市の地域福祉計画の策定」としましては、地域福祉推進の基本的理念や区計画を支えるために行政が実施する内容などを盛り込む予定でいます。

次に5「地区フォーラムの役割は」の(3)をご覧ください。「地区フォーラム」での検討結果を基に、区地域福祉計画策定委員会の作業部会で計画の素案を作成し、区地域福祉計画策定委員会において区計画としてとりまとめていきます。一方、市地域福祉計画策定委員会は、区計画を踏まえて、市計画に盛り込むべき内容についてご審議いただきまして、市地域福祉計画を策定することになります。

続きまして、スケジュール表について説明させていただきます。資料の計画策定スケジュール(未定稿)をご覧ください。

これは、保健福祉局所管の各計画のスケジュールとなります。左側が計画名称となります。地域福祉計画につきましては、計画期間は平成18年度から22年度までの5年間、次に対象者別の実施計画であります高齢者保健福祉推進計画、障害者保健福祉推進計画、保健医療計画につきましては、同じ計画期間ですので、それぞれ歩調を合わせまして、双方緊密な連携のもと調整を図りまして、平成18年3月までに計画を策定いたします。なお、次世代育成支援行動計画は平成17年3月を目途に、ひとり親家庭等自立支援計画は平成16年8月に策定しております。一番下にあります千葉市第2次5か年計画につきましては、平成18年3月に計画決定を予定しておりますので、4月～9月まで市内部で調整することになります。

それから、市地域福祉計画と区地域福祉計画の5月以降のスケジュールを見ていただきますと、5月において各区において区の素案の検討をしていただきまして、これをうけて6月には市計画の素案の検討をしたいと考えています。もちろん前段で、市計画のスキームをお示ししたいと思います。以降、8月・10月・1月・3月で計画決定したいと考えています。

なお、参考資料としまして、各種計画策定の根拠法令及び策定趣旨についてまとめましたのでご参照していただきたいと思います。

以上でございます。

宮本委員長 ありがとうございました。ただ今の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

<特になし>

それでは、時間の関係もありますので、このあと各区の取組状況の説明を終えて、併せて話し合う時間を持ちたいと思います。

宮本委員長　　続きまして、議題（３）各区のこれまでの取組状況についてご説明いただきたいと思います。

各区において、地域の実状からどのような生活課題が出て、どのように解決しようとしているのか、現在の取組状況について、各区の策定委員会の代表の方から説明をお願いします。川瀬委員より時計回りでお願いします。

川瀬委員　　それでは、緑区の地域福祉計画策定委員会の各地区フォーラムの取組状況について発表します。

まず、緑区は、４地区７グループに分かれて、生活課題（キーワード）の検討を行っています。

各グループとも、数多くある課題、つまり住民ニーズをいかにうまくまとめていくかということで相当苦労をしました。現在までに、１０回地区フォーラムを開催し、そのうち１回、合同フォーラムを開催しました。また、別に作業部会を２回開催しました。

１２月までのとりまとめ状況について全体的に把握できておらず、他地区との整合性や、行政との関連整合性、今後の進め方などの再確認を行いました。役割分担がはっきりしなかったところがあって、１月になって初めて説明があり、急遽作業部会を開いて急いでとりまとめたものが本日の資料でございます。そのため、まだまだ未完成のものでございます。

資料の内容について説明しますと、策定の基本的理念として、「区民一人一人が手を結び、心あたたまる地区の活性化をめざして街を創造していく」、未来の子どもたちのために、障害者が希望を持って働けるために、明るい社会を築いてきた高齢者のために、私たちのなすべきことは何かを考えようといったこととしています。

緑区地域福祉計画の基本的な考え方ですが、「人・物・動の相互補助・補完の考え」、人・物・金といたかったんですが、動には金も入るということでこのようにしました。人は福祉を必要とする対象者、それを活動していく場、物とは、活動を支えていく場、交通手段など、動は、生活支援をどうしていくか、情報提供をどう集約するか、人材をどう提供するか、そして、ここには書いていませんが、資金のこともあります。この「人・物・動」のような形で考えていこうでは

ないかということでございます。

では、具体的に地域福祉計画にどういった活動を盛り込むかということ、第2章のキーワード別の問題検討になります。まず、一つはメインキーワードといえると思いますが、どこのグループとも似通ったものとしてコミュニケーション（交流）、これはふれあいの場づくり、居場所づくりということです。高齢者・児童・障害者、また世代を越えたすべての人々のふれあいの場づくり、居場所づくり、こういったものを進めていこうではないかということが緑区のすべてのグループで出た総体的な考え方です。それに基づいて、どのような施設を活用したらいいか、公民館などピックアップして、ふれあいの場づくりの活動を、施設を活用して実施する。施設は、屋外屋内問わずです。

それから、緊急時の支援・対応です。去年は、非常に災害が多かったわけですが、高齢者ひとり暮らし、母子家庭等の不安をどれだけ解消できるということを考えています。

それから、もっと身近な生活支援として、子育て中のお母さんたちの悩み、あるいはひとり暮らしの老人の不安などに対して、どのようにして支援していったらいいかということです。

そして、最後に交通対策です。交通機関の問題や安全にまちを歩けるための方法・手段などです。

そういったものをまずは、キーワードに対して、どのような方を対象にするのか、支援の方法は何か、支援の具体的内容、人材活用・協力者、施設の活用、情報の伝達、地域の現状・実態・課題を考える。そして解決策を検討しようではないかということしております。7グループの意見をこのようにして集約しました。

そして、まず解決策を2・3月で検討します。4月以降は、行政サイドとのすり合わせをして、緑区の地域福祉計画は形になっていくのではないかと思います。

以上でございます。

宮本委員長 ありがとうございました。質疑応答につきましては、6区全ての説明が終わりましたら、一括して時間をとりたいと思います。続きまして、美浜区について北委員お願いします。

北委員 美浜区の取組状況ですが、5・6ページをご覧ください。スケジュールですが、4地区で地区フォーラムを開催しています。しかし、いろんな方の思い、言いたいことが十分に言えないなどの意見ありましたので、平行して作業部会を頻繁に開催し、作業を進めました。4地区のフォーラムの委員長・副委員長会議も実施

しましたが、昨年行った会議の中では、委員長・副委員長の7割から8割の方が自治会長などをやっておられて、激務だとの意見がありました。日頃から地域で、住民からの多くの課題をやるうえ、さらに地域福祉計画に関わるのは重荷であるということでしたので、随時委員長・副委員長会議を開催し、報告をしますが、あたたかく見守って欲しいということで地区フォーラムと作業部会を中心に作業を進めてきました。

3ページに進めた内容が書いてありますが、事務局にも相当ご協力いただきまして計画事業イメージをつくりました。自分の意見がどこに反映されているかということで、今日はページの関係で載せていませんがこの後ろに膨大な資料があって、そこに自分の意見がどこに入っているのか整理しました。それを施策の展開イメージにして、それらから基本方針を決めようということで4つ決めました。決めましたが、例えば「市民主体による協働のまちづくり」、この文言について、多くの広範囲の市民の方々が参加されていますので、「協働」というのはあまり聞いたことがないなどの意見があり、協働の意味はどういうものかということをお話ししました。また、計画事業イメージの上から3つめに「美浜区地域福祉計画推進協議会の設置」というのがありまして、例えば基本方針の関係で、「福祉を支える仕組みづくり人づくり」というのがありますが、この仕組みづくり人づくりには、当然、計画の推進協議会の部分が出てくるわけで、重なるわけです。しかし、主に、起草する段階では、「市民主体による協働のまちづくり」で起草しようということになりました。

現在、そういうことで、7ページに美浜区地区フォーラム委員の皆様へということで、作業部会を拡大作業部会にして、基本方針ごとに担当を決め、このような形で起草していこうということで、10ページのように委員へ募集しました。そういう方向でいきますよということで、1月の委員長・副委員長会議、地区フォーラムで説明しまして、2月の中旬に拡大作業部会を開催しますが、計画書の共通イメージを始めから決めていないとぶれてしまうということで、来週作業部会をやって拡大作業部会を開催することにしています。

プロジェクトメンバーは、事業化を起草とあわせて行っていこうということで、3ページの計画事業を絞り込んで、実際に事業としてできるのかどうかやってみるものです。プロジェクトについては、公募委員に落選した方が多いのでそういう方も含めてやっていったらいいのではないかとっています。

市の説明にありましたが、素案ができてからパブリックコメントするということですが、ある程度できたところから地域懇談会のようなものができたらと考えています。以上です。

宮本委員長 ありがとうございました。続きまして、中央区について武井委員お願いします。

武井委員 こういう発表を含めて、この場で区の策定委員長の立場を出し過ぎると、市の策定委員として市全体のことを同じ立場で考えにくくなるのではないかと考え賛成しかねますが、委員長のご指名ですので、中央区の取組状況について発表します。

中央区の委員は、名簿上は78名ですが、実働は68名程度で作業を進めています。各区共通していますが、委員が強く思っている生活課題を3つ提出して、フォーラムごとにキーワードを設定し、解決策を検討しました。

カードは全部で191枚、その一部を紹介しますと、
(居場所、交流、近隣関係 1 - 3 ページ)

高齢者が気軽に立ち寄れる場所がない。

児童の放課後の居場所の問題

子どもルームの問題

障害児を預かってくれる保育園や幼稚園が少ない。

障害者が参加できる地域でのイベントが少ない。

(社会参加、活動の場関係 4 - 6 ページ)

高齢者といえども元気なうちは働いて社会と関わりを持っていたい。

障害者の就労の場、社会復帰施設の場が不足している。

高齢者の知恵や労力を活用し、奉仕活動や制作活動に役立てたい。

ボランティア活動に関わりたい。

性差医療についての問題

(身近な生活支援 7 - 9 ページ)

介護保険対象直前の高齢者では生活上困っている人の比率が高い。

介護予防の推進の問題

保育所が不足している。

延長保育時間が短い。

小児が急な病気になったときに預かってくれるところがない。

在宅の障害者は、地域との交流がない。

(相談・情報関係 10 ページ)

介護申請など自分で申請ができない人のために相談にのってこころが
少ない。

(心のバリアフリー関係 11 ページ)

障害者に対する偏見・差別があり、病気を隠す人が多い。

障害者に対して何かしたいと思っても何ができるかわからない。

(安全、バリアフリー 12・13ページ)

エレベーターのない駅がある。

児童の登下校時の交通安全や防犯

歩道の段差の問題

以上、簡単にフォーラムから出ました問題について説明しましたが、身近な生活課題として地域福祉計画策定のベースになると考えます。

続きまして、計画素案づくりについて説明します。地区フォーラムで、生活課題を抽出し、キーワード・対象者ごとに整理し、解決策の検討をしたわけですが、その一部を紹介します。各地区フォーラムの検討結果をご覧くださいと、

(3ページ)

元保育士や元看護師など地域の埋もれた人材の参加協力を得て、小地域子育てサロンでの一時預かりを行う。

身近な生活圏域(小学校区等)に福祉相談の場を設け、情報提供を行い、生活支援のためのコーディネートをする。

(4ページ)

障害者のいる家をマップにおとし情報を共有し助け合う。

(16ページ)

「こんなボランティアできます」と「してほしい」とのコーディネートを、町内自治会くらいの小さな単位で行えるようなシステムを作る。

(24ページ)

地域、PTA、自治会、町内会等で自警団を編成する。一日何回か自分の都合の良い時間帯に時間差で実施してくれる班をつくり徒歩、自転車、車でパトロールする。

(71ページ)

民生児童委員の補助的な機能(橋渡し)をはたす、世話役さんを、元気なお年寄り・障害者のなかから選定、任命する(50~100世帯に2人程度)。必要な研修や資格認定も行う。気持ち程度の手当てもつける。町内自治会、市高齢者の方々が様々な技能・特技を持っている人がいるが、その方々が地域で活躍できるように、地域でアンケート(自薦・他薦で、人物を紹介する)を随時実施、その情報を地域で人材バンクとして活用する。

お年寄りのボランティア活動への参加をよびかけ、公共施設で伝承遊び・工芸・文化を教えたりする“社会貢献活動資格”を創設する。

(7 2 ページ)

サロンの開催日を調整し、区内で毎日どこかで開かれているようにする。またそのスケジュール表を作成・PRし、好きなサロンに参加できるようにする。

(7 6 ページ)

すべてのボランティア教育では、「その後のステップ（ボランティアとして地域で活躍できるように）」もサポート・情報提供できるようにする。地域で働けるボランティアスタッフ情報は、“人材バンク”として活用。

といった解決策が出ています。

解決策の一部を紹介させていただきましたが、まだ、各委員アイデアの段階ですので、具体的なものにするために分科会による検討を1月より入ったところです。

一方、策定委員会を7月から、全体構成の検討を行い、基本方針の検討については、キーワードを基に各地区のフォーラム委員長が思いをこめた案を作成、委員長会議を開催し、まとめるのに難航しましたが、11月に素案を作成し、12月のフォーラムで検討、12月の区策定委員会で決定しました。その内容は、中央区の基本方針として7つの項目を設定しています。基本方針にはプライオリティ流れをつけました。

1 身近なコミュニティづくりの推進

支援を求めている人たちが地域で埋もれてしまわないよう、お互いが隣近所に気を配り、支え合いの仕組みをつくって身近なコミュニティづくりを推進する。

2 交流の場と仲間づくり

誰もがいつでも気軽に立ち寄り、楽しく過ごせる場を地域に確保し、交流の輪を広げて、仲間づくりが図れるようにする。

3 社会参加の推進

誰もが、地域社会でその人らしく充実した生活が送れるよう、地域に活動の場・就労の場を確保し、社会参加ができるようにする。

こういったものを行っていくために、

4 人材の育成・地域の福祉力向上

5 相談体制、情報提供の場づくり

6 福祉教育の推進

7 人にやさしい生活環境づくり

が必要であろうということで、これを中央区の基本方針としました。

現在、分科会活動ということで、基本方針ごとに具体的な検討を行うため、4つの分科会を作り、具体的な施策の検討に入っています。フォーラムに委員の募集を

し、44名の方が分科会のメンバーに入っています。こういった形で、7月くらいまで検討し、10月までには計画素案を作成しようという形で取り組んでいます。以上です。

宮本委員長 ありがとうございました。続きまして、若葉区について花島委員お願いします。

花島委員 若葉区の取組状況を説明します。若葉区は、他の区に先駆けて1月から地区フォーラムをたちあげましたが、どのような進め方をしていったらいいかという部分で試行錯誤しまして、他の区に追いつかれて追い越されたような状況もあり心配している部分もありますが、民生委員や老人会など実際に活動されている方たちの思いを集約しながら進めてきましたので、その集約のところで苦労したかなと感じています。

1ページをご覧いただきますと、若葉区の検討課題が一覧表になっています。それぞれの検討順位がつけられていますが、重なる部分もありますが、全部で53個あります。身近な生活支援や安全、居場所、見守り、交流、情報、バリアフリーなどがあがっています。から順々に検討されています。各フォーラムの特性、地域での取り組みなどがありますので、優先順位が違っているようです。基本方針を出すに当たりまして、一覧表の中から、似通っているもの、あるいはグループにできるものはないかという視点で作業部会の方でまとめました。それが次のページ以降に出ています。大きくくるとしては4つ、「居場所・情報拠点・相談・身近な生活支援」、「安全・見守り」、「交流・近隣関係の希薄化」、「情報」です。このグループわけを基本方針として、中身を検討していこうというふうになっています。

現在までに、10回のフォーラムと5回の作業部会を開催しました。

「居場所・情報拠点・相談・身近な生活支援」の中では、元気な高齢者の集える場所がない。ただ、デイサービスや老人会に行くだけではなくて、もっと自分たちの能力を生かしたいというようなお話があったり、一方でひとり暮らしの方が部屋から一步も出られない、誰とも口をきかないで1日過ごしてしまったというような声があったり、また子どもを取り巻く環境の中では、虐待を受けている子どもをどう発見して、どう支援したらいいのかというのがあがっています。また、交流にも含まれますが、同じ地域に住みながら、子どもと高齢者、あるいは障害者の方たちとの交流が図れない、隣に住んでいる方の生活が見えてこない、何をしたらいいのかわからないので手出しのしようがないというようなことが出ています。プライバシーの問題や、自分の生活に入って欲しくないというような方たちがいるということもあります。そういうような中での身近な生活支援、

居場所をつくっていくというのは、難しい部分もありますが、それに対しての様々なアイデアがあがっています。中でも、ボランティア活動の整備・充実、相談窓口の一本化と共有化、「区民の力をまとめ、集約できるセンター」の設置などの話があります。また、地域という枠組みについては、隣三軒、両隣というような枠組み、町内会単位、小学校区、中学校区というような各エリアの中でできること、あるいはしていく必要があることというようにも分けられるのかなという意見もありました。

もう一つはフォーラムの委員の方には、障害者のお子さんがある保護者の方や家族に精神障害者がある方たちとかの話があったわけですが、その方たちからは、自分のことはわかって、他の障害の方のことについてわからないので、そういうところについても意見をすくい上げて欲しいといわれたのが、私の一つの印象として残っています。

「安全・見守り」についてですが、お子さんに関することが多いのですが、登下校の見守りや障害児の緊急時の支援が書かれておりますが、お子さんだけでなく独居高齢者や障害者の方の災害時の支援、緊急時の支援も含んでおります。

「交流・近隣関係の希薄化」では、居場所・身近な生活支援とダブってくることも多いのですが、サロンの設置、先ほども言いましたが、隣三軒、両隣の交流の場、町内会単位、小学校区、中学校区単位の交流の場を具体的に考えていかななくてはならない。どういうところがあるかということ、小学校・中学校など空き教室や自治会館、あるいは商店街の空き店舗の活用をする。情報にも関係しますが、情報の集まる場所市民活動の拠点が区に必要であろうという意見がありました。そして、地域の中には社会福祉施設が点在します。さまざまな施設をもつと地域のために活用できないかという視点がありました。

「情報」ですが、して欲しい人として欲しい人をどうマッチングするのか、そしてどうコーディネートするのかということについて、情報の一元化、共有化、また情報の活用を有効に利用するための仕組みが必要ではないかというふうに考えています。

2の基本方針検討についてですが、今お話ししました4つの柱を基本として、基本方針を検討していきたいと思っています。今ここにありました問題・解決策の中に具体的に入っておりませんでした。ボランティア・NPOの活用、要支援者の発見、バリアフリー、交通の問題とか福祉教育、人材育成なども4つの基本方針の中に含んでいくというふうに考えています。

今後、作業部会の中で、各フォーラムの中に、高齢者・障害者のバックグラウンドをお持ちの方がおりますが、それぞれ人数があまり多くありませんので、基

本方針がある程度形になってきた時点で、分野別に携わっている人に意見を聞く機会を作っていこうと考えています。また、委員でない方の意見を聞くことができたらと思っています。

作業部会員からの意見ですが、このまちですっと幸せに暮らしたい、あの町で暮らしたいといわれるようなまちづくりを目指したいという発言がありました。誰でも幸せになれるまちを作っていきましょうということを念頭において地域福祉計画を作っていきたいということで、前回の作業部会は終わりました。

今後、4つの柱をよりわかりやすい伝わりやすい基本方針にするよう作業部会員にお願いしているところです。それを受けて、具体的解決策に着手していこうと考えています。その後、作業部会をいくつかに分けて、作業を進めていく予定でいます。

以上です。

宮本委員長 ありがとうございました。続きまして、稲毛区について原田委員お願いします。

原田委員 30・40分聞かれている状況ですので、大変ですが、なるべく簡潔にお話できればと思います。

最初にですね、私は非常に落ち込んでいるのですが、私としては普通に住民参加としては頑張っている、充実した会議だと思っていましたが、他の区は進んでいるし、区の策定委員長さんは今日のために準備をしてお話をしていたいて、私はちょっと準備不足でして、言い訳ばかりですいません。では、資料を参照していただきながらお話をさせていただきたいと思います。

資料の構成は、若葉区と似ているのですが、これは、事務局の方にまかせてしまったということで、最初にこれまでと今後のスケジュール、2ページに各地区のキーワード、生活課題、3ページ以降に解決策がでています。若葉区と決定的に違うのは、3ページ以降の表は、あくまで4地区から出てきたもののごく一部で、しかも6つくらいに分類されていますが、基本方針に対応しているわけではなくて、たまたまこのような形にわけているだけです。ですので、3ページ以降の説明は省略させていただいて、稲毛区の特長をお話できたらと思います。

スケジュールですが、これまで地区フォーラム8回、合同フォーラム1回、それから作業部会を2回行っています。ただ、2回の作業部会は、実質的な議論まで入ってなくて、今度の5日に3回目を開いて、そこで基本方針の議論をするところです。ただ、決して何も出ていないわけではなく、いっぱい出ているので、どうやって基本方針を作ろうかと各地区の委員長さんも相当悩んでいるところ

です。区としてまとめるということで、事務局の方も苦労している状況です。

作業部会であまり議論ができていないので、今日は自分が所属している轟穴川・301地区の話がメインになってしまうかもしれませんが、先ほど、フォーラムを8回開いたとお話しましたが、最初の2・3回はキーワードの設定、4回以降はキーワードの解決策の検討ということでしたが、現状・思いを自由に話すことが多く、悪いとは思っていませんが、無理やり解決策の検討をしましょうとはしてきませんでした。4地区とも委員長さんにそれぞれの進め方をお願いしている状況です。

少し内容的なことに触れますと、これも資料に出ていなくて申し訳ないのですが、とりあえず各地区の基本方針の案を出していただいて、こんな感じでまとまっていくのではないかというイメージができてきています。そのうち2つほどご紹介したいのですが、1つは「居場所」に関することです。資料2ページにもありますが、これは4地区全てであがっていますし、検討の順番も比較的早いです。これは、新しいハードということではなく、今ある施設を活用できるねとか、いろんな人が集まれるようにしたいねとか、場所がなくても活動があれば居場所と同じようになるのではということを考えていきたいねとかいろいろ出ています。2つめは、「身近な情報が入手できる仕組み」というのがあがっています。先ほどの居場所と別々になっていますが、居場所があればいろいろな情報があるでしょうし、1つのキーワードは縦割りではなく、いろんなことに関係してきています。基本方針が4・5つできたとしてもそれは縦割りではなく、お互いに関係あるものではないかと考えています。そんなイメージを持っています。

資料に沿ってなくて抽象的な話になってしまいましたが、少なくとも稲毛区は議論が進んでいないわけではないが、いろいろ出ているのでまとまらなかったのですが、次回の作業部会を終えて2月末までにフォーラム、区の策定委員会も予定されていますし、エンジンがかかってきて、これはいけるじゃないかと思っています。

以上で報告を終わらせていただきます。

宮本委員長 ありがとうございます。最後になります。花見川区について、藤野委員お願いします。

藤野委員 花見川区のこれまでの取組状況について触れさせていただきます。

これまで、他の区と同様に、4つの地区フォーラムにおいて、地域の福祉に関わる様々な問題、これらに対する解決策を検討してまいりました。検討は、3月

いっぱい終了する予定です。本日は、これまで検討した内容の一部をご紹介します。

時間も大変進んでおり、5区の皆さんでいたい意見を網羅されているような感じがして出番がないような感じがしますが、キーワードとしては、皆さんと同じように、「居場所・交流・社会参加」、「身近な生活支援・人材の活用・ボランティア・緊急時の支援」、「情報・相談・声なき要支援者の発見」、「福祉教育・こころのバリアフリー」、「バリアフリー・交通」、「サービスのネットワーク化・サービスの質の向上」になりますが、時間の都合がありますので、1ページをご覧になっていただいて、「居場所・交流・社会参加」を説明します。

上から説明しますと、1つめの問題として、地域で暮らす住民誰もが、気軽に集まることのできる場が少ない。主な解決策としては、身近な既存施設、設備（自治会館、集会所、小中学校の空き教室、団地の空室、公園など）を活用し、住民誰もが自由に集える場を確保する。

2つ目として家庭に居場所がなく、遠慮しながら暮らすお年寄りが、地域で集える場所が少ない。解決策として、他人と付き合いたくない高齢者や無趣味の高齢者などに対して、町内自治会、老人クラブ、民生委員、福祉関係者などが協力して、まずは地域行事への参加を促し、仲間づくりを促進する。

3つ目は、子どもたちの遊び場が少ない。子どもが自由に遊べる場所・空間がなくなってしまった。他の地域の子どもたちとの交流が少ない。解決策は、子どもが年齢を超えて遊ぶことが少なくなって人との関係をつくりにくいいため、児童館などを身近な地域につくり、親子が自由に遊べるようにする。

4つ目は、近所同士での挨拶の習慣さえ失われている。隣近所などとの交流が不足している。解決策としては、年代を超えた近所づきあいを深める。

5つ目は、地域における世代間の交流が少ない。解決策は、子ども会、町内自治会、高齢者施設、障害者団体間などでの交流を図る。

6つ目は、児童・高齢者・障害をもった人たちとの交流が不足している。解決策は、高齢者から児童・障害者まで数多くの方が参加しやすいイベント・交流会を企画する。

7つ目は、いきいきプラザなどのせっかく良い施設があっても、交通機関の関係で利用しづらくなっている。解決策は、区役所、いきいきプラザ、コミュニティセンター、公民館などの公的施設、公園などへの巡回バスを運行し、交通の便を向上させることにより、高齢者、障害者、児童にとって社会参加の推進につなげる」

将来あるべき姿として、「世代を越え、身体や年齢に関係なく、そこに住む住

民が気軽にふれあえる場所がある。また、高齢者や障害者の施設が街の中にあり、障害や年齢に関係なく、そこに住むすべての住民がそれぞれ持っている知識・経験を十分に発揮し、豊かで楽しく社会参加と交流が図れるようになる。」

これは、ノーマライゼーションの理念を生かせる時代を想定できればという感じしております。

時間がありますので、1つの説明で終わらせていただきます。

宮本委員長 ありがとうございました。それぞれ各区の委員長さんから1年間の膨大な作業を短時間でまとめていただきまして、大変ありがとうございました。少し、時間が残っておりますので、今日は、フランクに意見交換をしながら、全体のイメージをつかむというようなことにしたいと思いますので、ご意見・ご質問などを自由に出していただければと思います。

北委員 美浜区で委員長をしておりますので、計画が具体的に実現できるのかどうかというところで評価が問われますので、時間がないところ申し訳ないのですが、5点についてお時間をいただきたいと思います。

1つは、黄色の冊子のところで、2・3ページの「地区フォーラムの役割は」の(1)検討レベルというところで、区単位でも人口規模は約10万～18万人と一つの市町村レベルと書いてあるんですね。私たち美浜区という人口約15万人というところの地域福祉計画を策定するという視点で臨んできたのですが、市の方からの説明で、あれ？と思ったのは、美浜区や他区が市町村レベルということになりますと、高齢者やひとり親などの他の計画と同列に並べているのは違和感があるんですね。美浜区が一つの自治体規模だということになりますと、他の計画も含めて、計画を作るということになると思うのですが、そういう意味では、これから、高齢者保健福祉計画だとか、障害者保健福祉計画などの計画自体が区段階まで含めて計画が策定されることが必要ではないかと思うんですね。それで、区地域福祉計画が、トータルに計画として位置づけられていくということが必要だと思っています。

もう一つは、社会福祉協議会が作る地域福祉活動計画がここで見当たらないわけですね。地域福祉計画と地域福祉活動計画はリンクすることが必要ですし、社会福祉協議会は、6区の報告にあったように、地域福祉を進めていく独占的な社会福祉法人です。そこがどういう機能を果たすのかが求められているので、私個人としては市民の市民による市民のための社協になっていく必要があると思います。県の社会福祉協議会の21世紀菜の花コミュニティプランというの

があるわけですが、そこでは「新生」、つまり新しく生まれる社協になるんだと示していましたが、そういうことで、新しく作られる社会福祉活動計画がどうなのか、私個人としては、千葉市社協ではなくて千葉市市民社協になってもいいのではないかと考えているのですが、地域福祉活動計画の関係なり、県社協がやったコミュニティプランとの関係でですね、どこまで千葉市社協が関わってくるのか、そういうことを明確にしていく必要があると思います。

3点目は、介護保険制度と障害保健福祉計画がありますが、今度非常に大きな制度変更ですよ。地域包括支援センターのようなことも言われておりますので、この前、美浜区の区民懇話会のメンバーでもあったので、学校の空き教室の問題の意見をいろいろ聞いたのですが、例えば空き教室でリハビリができるよう打診がいつていますなどの内容をいわれたのですが、情報をどういうふうに、介護保険と障害者の施策をもっているのか教えていただきたい。

宮本委員長 そうしましたら、時間の都合もありますので、3点について市の方からお願いいたします。

川又次長 まず、最初の質問ですけども、一つの区としても10万から18万人ということで、先ほどの委員長さんのお話を聞いていても、それぞれ区の中で、いろいろな特色を持った地域があるという中で、一つにまとめていくというのは大変なご苦労があるなと感じています。ただ、区の地域福祉計画と高齢者・障害者、次世代などの計画との関係ですけども、我々は次のような整理をしています。

高齢者や障害者などの計画は、あくまで行政として、千葉市全体として、ニーズ調査などを行いまして、その結果を踏まえて、市全体としてのサービスの提供などをしていくか、大きなフレームの整理をするということが主眼なのではないかと考えています。

それに対して地域福祉計画は、そのフレームを活用しながら、社会資源や地域住民の方々の参加を得ながら、どのようにして具体的に地域社会の生活課題を解決していくのかというのを決めるというのが地域福祉計画の役割ではないかと考えておまして、例えば、自動車で示すと、ボディやタイヤなりフレームの部分を形づけるものが高齢者や障害者の計画で、それを動かすためのエンジンやどういうガソリンを使おうかというのが市の地域福祉計画で、その車をどういう運転手を乗せて、助手席に誰が乗って、後部座席に誰を乗せて、どういう地図を持って、目的地に向かうか相談して決めるのが、区のまたはそれ

より小さい地域でもいいと思いますが、そういうものが区または地域の地域福祉計画というような、抽象的ですが、このようなイメージを描いております。ですから、高齢者や障害者の計画を区ごとにとり指摘がありましたが、そこまで細かく行政の計画を決めることもできませんし、地域の特徴も違うということがございますので、大きなフレームとして、例えば今後5年間で、特養をどれくらい作るのだろうかとか保育所の定員をどれくらい増やしていくなどを整理していくのが対象者ごとの行政の計画であり、それを地域において具体的に個別の課題をどうするのかということを決めていくのが地域福祉計画の役割ではないかと考えております。答えになっていないかもしれませんが、そういうイメージを持っております。

それから、2点目の社協ですけれども、秋谷副会長もいらっしゃいますが、当然社協の活動計画も、地域福祉計画を横目に見ながら策定していくということで、事務局としてそれぞれの区で社協が市の職員と共に参加していただいておりますので、そこは当然リンクします。

介護保険と障害者の計画につきましては、高齢障害部長の方から、説明いたします。

高梨高齢
障害部長

介護保険と障害者の関係の計画は18年度からスタートするということで、実態調査を今かけている最中でありまして、先ほど冒頭で説明がありました地域福祉計画の策定のスケジュールとあわせて立てています。

介護保険につきましては、皆様方ご承知のとおり、介護予防について重点的に体制を整備することと、既存の介護予防系の事業を再編して、できるだけ身近なところで、中学校区レベルの生活圏域というようなことを将来あるべき姿として描いているところでございます。これまでの介護保険の取り組みの中で、難しいところなんですけど、各都市、とりわけ政令市レベルにとっては、中学校区単位の供給サービスの設定というのは、大きな課題になっておりまして、そういったことで既存の社会資源、これはハード・ソフト含めてですが、フルに活用しながら、急ピッチで目標達成に向けて進めていく必要があると考えています。そういったことで、介護保険、介護予防、の中での地域でできる取り組みがありますよね。行政は行政でしっかりやるとともに、地域でそれぞれの共助の部分について取り組んでいくことにつきましては、関連するところと調整して、お互いの役割を發揮できるようにしていく必要があると考えています。

障害の計画についても、施設から地域へということで、基本的には、介護保険と同様に、行政と地域が役割分担に基づいた受け手の方が機能しうるような

連携をとる必要があると考えています。

対象者ごとの個別の計画は行政で、共助の部分として地域福祉ということで対応していくと考えています。

まとまらないところがありますが、十分情報交換をしながら進めていきたいと考えています。

宮本委員長　この意見交換、残念ながらあと3・4分しか時間が残されておりましたが、他にございますか。手短にお願いします。

武井委員　市の地域福祉計画と区の地域福祉計画の関係について、曖昧な感じがしまして、今日の説明では、区の計画を踏まえてということでしたが、先月の19日に6区の策定委員長が集まった会議の際に、具体例として、実際にお金の執行に伴うような各区の施策について、そのうち3区で入っているものを市の計画に取り込みましたというようなケースが起きた場合、そうした場合他の入れていない3区についても、実際には、入っている3区だけやるようなことはないでしょうか、お金のからむものについては、6区ともやりますよというようなお話がありました。ただ、こういうようなことを逆にいいますと、計画に書かなかった区の方について言うと、検討課題にあがってこなかったようなことが、いきなりお金だけ入って執行してやるということになると、実際に区で検討してきた区の地域福祉計画が否定されるというか、そういう見方にもなってきます。区の策定委員長の立場とすると、市の策定委員より区の策定委員長の考えを引きずってきて、市の計画の中に自分たちで検討しなかったことは入れたくないとの考えが入ってくるんですね。

このようなケースの場合、今日の資料ではあまりはっきりわからないのですが、前回の区の策定委員長の説明会での内容は、ちょっと問題があるのではないかと認識を持っておりますので、今後進めるに当たってよく考えていただきたいと思っています。

宮本委員長　先ほど、あと3・4分と申し上げましたが、今日終わりますと、3ヶ月次の会まで、あいてしまいますので、少し時間を延長してもよろしいでしょうか。

< 異議なし >

では、最後の議題も残っておりますので、9時10分くらいまで意見交換を

続けたいと思います。それでは、続けたいと思います。

川又次長 ただいまの武井委員のご質問の件ですけれども、市計画と区計画との関係ということだと思いますが、我々が考えておりますのは、市の計画が区の計画の上に来ている、それを統制するようなイメージでは考えておりません。あくまでも区の計画でこういう課題を解決したいというようなものが出てくる、それについて市全体の施策としてどういうバックアップするような形での共通項を作り上げて、それを実現していく上で、どういう施策をやっていったらいいのかというものを盛り込むのが市の計画だと思っておりますので、市の計画から事業がおりてきて、区の計画が下にあるというような形では考えておりません。もちろん、地域の必要に応じて、実施をしていただければいいと思っておりますし、市全体としてやった方がいいというようなものもあるかもしれません。あとフォーラムのまとめていく中で、必ずしも全部の施策にわたって網羅的な計画を作っていくというのはなかなか困難ではないかと思っております。区の計画は、順位をつけて優先的なものから作っていくと思っておりますので、あらゆる施策を網羅することはできないのではないかと思います。ということをお考えますと、市の計画はそれらを全部含む形で、いろいろな施策が入ってくると思っておりますが、それを区の計画に書いてないからといって、強制的に何かをやれというようなことにはならないと考えています。

例えば、保健福祉センターについては、区の計画に書いていなくても、進めていくものです。住民の皆さんで、何かをやろうというものについては、地域の実情があり、いろいろなやり方がありますので、そこまで、市の計画がしばるようなものではないというふうに考えています。

武井委員 いろいろのケースが考えられるので、区策定委員会と市策定委員会のスケジュール調整を行い、市計画と区計画が整合性を持つよう調整できる様にしたらどうかと思っております。

川又次長 それについては、事務局が1区に一人張り付いておりますので、意見交換をよくさせていただいて、不都合のないようにしたいと思います。

川瀬委員 緑区ですが、3区はすでに進んでいて、あとの3区緑区、花見川区、稲毛区はまだ進んでいないように受け取りました。

私どもは、事務局の調整で、3月までに、発表しましたキーワード・生活課

題をとりまとめてやっていこうではないかと、その結果を待って4月以降は、それぞれ、市計画ともすり合わせをしながら、区単位で、フェーズ合わせをしながら計画をたてていこうではないかというように伺っておりますので、このように作業を進めてきました。

遅れている、いないは別問題として、市が勝手に遅れている区はほっておいて、先に作るということもないでしょうが、全区が歩調を合わせて仕事の進め方、フォーラムの進め方については、事務局がサポートして欲しいと思います。これまで、特に遅れているとも思っていませんでしたし、通常通りやってきています。早く終わってしまった区があって、遅れている区がある、これでは困るんですね。これは、事務局サイドで、タイムスケジュールをうまく進めていくような形にしてほしいと思います。

川又次長 よく気をつけていきたいと思います。

宮本委員長 6区それぞれ作業を進めておりますが、遅れている、いないではなく全体として歩調をあわせて進めていくということによろしいでしょうか。

それでは、他に何かございますか。

谷口委員 今のお話とも関連するかもしれませんが、6区の委員長のご報告をお伺いしまして、北さんの質問に対して、行政側が説明した中で、行政と地域の役割という言葉があったんですが、その意味で、委員長さんのご報告をお伺いしたときに、まだこれから議論をされていくと思うのですが、たぶん担い手が誰になるんだろうというところまでは行っていないと思うんですね。次回の市の策定委員会ときには、その辺のところも各区の状況が、お伺いできると先が見えてくるのかなと思ったりしてまして、それで若葉区の委員長さんが、今出てきているものについて、現存の福祉の計画とのすりあわせをやりますとおっしゃって、それはとても大事なことだと思っています。それが、フォーラムのレベルでできるのかなと、行政側もしっかりサポートしていただかないとできないと思うのですが、すり合わせしたときに、まだ実現されていないものに対して、これは、市でできるのか地域でできるのか、どこでやるのか、地域力の差がでてくるのかなと考えているのですが、実現していくときにそれぞれの区で新しいことがいっぱい出ていましたよね。新しい仕組みづくりが必要ですし、そういったことをこの場で検討するのかなとも思ってまして、そのことに関してひとつ知りたいと思っているのが、区の中で議論しているときは、キーワードを

グルーピングしてもなかなか対象者別にはならず、ミックスしています。今行政の単位が縦割りですから、実現していくためには、区の中にミックスして考えるセクションが必要だと思うんですけど、今、区に総合相談窓口、情報の一元化を図っているところと、若葉区に在宅介護支援センターの基幹型がありますが、果たしてそれで十分なのか、区で拠点が欲しいといったときに、その情報の拠点を集約するところ、活動の拠点を集約するところも議論で深めていかないと市の計画はできないのではないかというふうに感じています。それが6区の委員長さんの報告を受けての感想です。

古川局長 私から皆様のご意見についてお答えさせていただきますが、まず市計画と区計画の関係についてですが、おっしゃるとおりこれは大変なテーマだと認識しております。市の個別計画と区の計画がどういう関係になるのか、これまた大変重要な課題で、たぶん区の計画をつくる時に、市の計画がどうなっていくのか情報提供がない、美浜区を一つの市とみるならば、高齢者計画も区を単位として作るべきであろうといったご提案だと思います。

今の段階の私のお答えとしましては、地域福祉計画は、基本的に、地域が自ら解決できるといったことを踏まえながら、自助・共助・公助の3つの区分で組み立てられていくべきもので、個別計画は、行政がやる事業の量や時期、お金も裏づけされているわけで、行政の事業の量、年次を提示しながら書き示すものだと考えています。地域福祉計画の方は、自助・共助・公助といった仕組みで解決していこうという方向性を示すのが基本で、それに対して行政の方は、それに対して、現在こういったものを行っていますよ、これからこうやって取り組んでいきますよということで、おそらく区の計画にも市の計画にも量や時期は書かなくてはいいいのではないかというイメージでいます。ですから、区の計画では、地域でこういったことをやっていこうと、高齢者の居場所はこういった形でやっていこうとなったときに、行政は、今はこうしている、これからはこうのを取り組んでいきますというような方向性を出すようなものになるのではないかと思いますし、社協の活動計画の話が出ましたけども、その計画には私どもがああしなさい、こうしなさいと言うべきではないと思っております。社協の活動計画の方は、ある意味では地域福祉計画の一部といえますか、各区で地域福祉計画を作りますときに、残念ながら、活動計画は市全体の計画ということですが、それは区ごとに、すりあわせを秋谷副会長の方で行われますし、地域福祉計画と連携して、社協の地域福祉活動計画が進んでいくというようになっていくと思っております。また市の委員会の中でも論議

を深めていただければ思っております。

宮本委員長 秋谷委員の方から何かございますか。

秋谷副委員長 社協という身分にしております関係で、話が出ましたけども、1次計画は18年3月まででありまして、18年度から第2次活動計画に入ってまいります。これは市の計画と、マッチングしておりますし、皆さん方の各区の計画ともマッチングしておりますので、社協としては、各区のフォーラムに事務局として参加しております。そういう中で、話があがってきたものを社協の策定委員会で参加した職員も交えて、活動計画の策定作業を市の計画と同じですが、組み立てを考えているところでございます。ですから、市の計画と区の計画をリンクさせながら社協の計画をたてていくと思っております。

花島委員 私が一つ伺いたかったのは、先ほどの武井委員長のご質問の裏返しなのかもしれないのですが、逆に1/6だった場合、それはある区の独自性になりますよね。そうなった場合、それを市の計画としてどう扱っていくのか。もしかすると、市の計画と区の計画が上下の関係でないという構造の中で考えていくときに、今のお話の中で、量や時期を決めなくていいのが区の地域福祉計画というと、実際に私たちがつくりあげてきた区の地域福祉計画をどう具体的にどう進めていくのかというところがちょっと見えなくなってしまうなと思ったんですね。量や時期を示さずに計画を作って、それが一体どういうふうになっていくのかということが心配です。

もう一つ1/6だったらということで、どうしても私たちの区でこれをやりたいんだとあがってきたときに、それは担保されるのか、つまり制度的に各区を網羅することではなくて、この区の独自のサービスを政府がやっている特区のようなものでしょうか、緑区に限り独自性のある取り組みをしたいということが計画があがってきているので、緑区に限りやっていただきましょうとか、各区のフリーハンドの部分を保証してくれるのだろうか。つまり、1/6や2/6だった場合のものがどういうふうに市として扱ってくれるのか、また実際に私たちが考えている地域福祉計画をサービスの形にしたときに誰がどう担っていくのかを担保してくれるものが市計画だと考えていたのですが、今のお話の中で、量や時期を示さないで計画を立てていきたいというときに、区の独自性、特色のあるサービスの視点というものがどう生かされるのか、ちょっと見えなくなってしまったのですが。

川又次長 先ほど量や時期とお話したのは、高齢者や障害者の計画の中で、例えば、高齢者の施設がどれくらいあるだとか、保育所の定員をこれくらい増やさなくてはいけない、そういう大きなフレームでの量や時期は行政としての仕事ですから、必要量などの調査に基づいて決めていくと、その点について申し上げたと解釈しております。

自助・共助の中で、それぞれ区の中で、または地域の中で、こういうことをやっていく、何か自分たちで計画してやっていきたいということについては、量や時期をぜひ書いていただいて、やっていただくのはいいと思います。しかし、その中で、特区という話が出ましたが、ある区だけ何か行政的に特別の扱いをしてくれということになりますと、それは運用の弾力化の中でできることはあると思いますが、制度の根本にかかるとはできないと思います。例えば、緑区だけ児童手当を倍にしてほしいとか言われても無理ですよ。そういう限界はあるにしても、運用の弾力化の中で、自助・共助の中で、量や時期を示していただければと思います。

宮本委員長 ありがとうございます。まだ、意見交換すべきことがあると思いますが、これから動きながらつめていくというようなことになると思います。本件については、以上で終了したいと思います。

続きまして、議題（４）その他、になりますが、事務局から何かございますか。

済賀子ども家庭部長 子ども家庭部ですけども、現在策定をいたしております次世代育成支援対策推進法に基づきます行動計画を、現在パブリックコメントを実施しておりますので、ご報告させていただきたいと思います。時間がない中、大変恐縮ですが、若干お時間を頂戴したいと思います。

お手元に、「千葉市次世代育成支援行動計画（仮称）素案の概要」があると思いますが、そちらをご覧ください。計画の概要ですが、総論の１の計画策定の趣旨（１）計画策定の背景（ア）の中で、なぜ策定するのか記述しておりますが、急速な少子化の進行は、社会経済全体に深刻な影響を与えることから、国では、少子化対策に関わる集中的・総合的な取り組みを行うため、平成１５年７月に次世代育成支援対策推進法を制定し、地方公共団体に行動計画の策定を義務付けたということで、私どもも策定に取り組んでいるところでございます。

この計画の目的ということで(2)に書いてございますが、明日を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子育てに伴う喜びが実感されるように、総合的な支援を推進することにより、安心して生み育てることができる環境づくりをめざしているということでございます。

この計画の期間は(4)に書いてございますが、これは法に具体的に書いてあることですが、平成17年度からの21年度の5年間の計画でございます。

それから3の計画策定の視点ということで、(1)少子化に向けた社会全体の対応以下4つの視点を書いてあります。

計画の構成としましては、8つの基本目標と25の基本施策を後ほどご説明いたしますが、決めました。これは、次世代育成支援対策を総合的に、かつ、きめ細かく行えるようにという考えからこのように決めました。

資料の裏の方に行ってくださいまして、表の1番左には、8つの基本目標が書いてありまして、その基本目標ごとにいくつかの基本施策を入れてあります。さらに、その右が具体的な事業の名称です。そして、その事業の主な対象、事業内容が書いてあります。

事業としましては、全体で245事業ございます。その中でとりわけ新規・拡充のものの主要なものを掲載しております。一番に右に書いてあるのが、今後の方向性として、新規のものと右上の矢印が拡充を示しております。

順次ご説明しますと、最初に「子育て家庭の「育児力」の向上」がありますが、必要な情報を得られるようにということで、例えば、子育て支援総合コーディネート事業ということで、現在中央区の第六地区の再開発事業の中で子育て支援プラザを設置することになっております。その中で、各種子育てサービスの情報を収集し、インターネット等を活用して情報の提供を行うということでございます。以下、子育ての悩みの解消ということで、地域子育て支援センター事業、子育てリラックス館事業があります。

それから、2つめの基本目標の「地域の「育児力」の向上」ということで、基本施策4の中で、児童センターの整備、保育所の休日解放、基本施策の6のところでは、ファミリー・サポート・センター事業がございまして。

次のページにいていただきまして、「仕事と家庭の両立支援」ということで、従来から行われております保育所の整備、待機児童が増えているということで、対策を示したものです。以下、休日保育、一時保育、延長保育、それから、下から3番目に乳幼児健康支援一時預かり事業がございまして。それから3ページにいきまして、子どもルーム整備・運営ということでございます。基本施策の8の中では、子育て支援連絡協議会の設置、9の中では、父親の育児休

業取得の推進があります。

基本目標4の「子どもと母親の健康づくり」では、基本施策の10に出産・育児の電話相談、11に救急医療確保対策事業があります。

一番下にあります基本目標5の「次代を担う人間をはぐくむ教育の充実」では、次のページにいていただきまして、基本施策の14に子どもがいきいきと学べる学校教育を目指すということで、夢広がる学校づくり推進事業、基本施策15では、農山村留学推進事業、子ども科学館整備事業、4月にオープンする少年自然の家運営事業があります。

一番下の基本目標6「子育て家庭にやさしいまちづくり」では、基本施策の17子育て家庭が安心して外出できるようにするの事業では、公共施設における子育てバリアフリー化があります。

最後のページにいきますが、基本目標の7番目の「支援が必要な子どもと家庭への対応」ということで、主に基本施策21の援護を必要とする子どもの生活を支援するでは、ショートステイ事業、トワイライトステイ事業、22ひとり親家庭の自立を支援するでは、自立支援訓練給付金事業、23子どもの虐待とDV被害を防ぐについても、事業を展開していきます。

一番最後、8番目の基本目標「子どもの安全の確保」ということで、基本施策の24子どもを事故から守るでは、学校安全ボランティア推進事業ということで、こちらについては新規となります。

以上、かけ足で説明させていただきましたが、これらの事業につきまして、現在、パブリックコメントを実施しております。期間は、1月25日から2月24日まで、1ヶ月間行われております。案につきましては、今説明しましたのは概要ですけれども、すべて網羅したものを市のホームページに掲載しております。また、子ども家庭福祉課、市政情報室、区役所総務課や図書館で備え付けしております。それから、これらにつきまして市民の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

すでに、終わっているところもございますが、各区で説明会を開催します。

以上でございます。

宮本委員長 時間がない中で、かけ足で説明していただきまして、大変申し訳ございません。時間がありませんが、今の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。もし何かあるようでしたら、直接事務局へお問い合わせいただくといいのでしょうか。

では、次回の開催について、事務局の方からお願いいたします。

片岡参事 次回の開催についてですが、6月上旬を予定しております。
なお、今回は事務局において、各区の計画の策定状況を踏まえた市計画の枠組みについて、お示しさせて頂きたいと考えております。
以上でございます。

宮本委員長 ありがとうございます。他に何かございますか。

北委員 議事録を作って欲しいのと、もう一つは、委員会ですが、事務局からの回答ではなくて、委員同士が意見を出せるようなそういう運営に変えていただきたい。これは要望です。

宮本委員長 議事録に関してはよろしいでしょうか。
今日は、議事に関しましてタイムオーバーしまして、私の進行が不手際であったと反省しております。委員同士の意見交換に関しては、ご指摘のとおりでございます。ただ、今日は1回目ということで、どうしても質疑応答は市と委員とで行われるというのは避けられないのかなというふうに思っていますが、2回目からは極力委員の中で、実りある意見交換ができればと思っています。委員長としても、そのように進行できるよう努力していきたいと思っております。
ということで、時間が長くなりましてすいませんでした。本日は、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

片岡参事 ありがとうございます。特になければ、以上をもちまして、本日の策定委員会を終了させていただきます。